



# 香川用水 土地改良区より

第 62 号

発行日 平成29年5月25日  
発行所 香川用水土地改良区  
香川県高松市  
番町2丁目4番27号  
TEL087(822)0155  
FAX087(823)8369  
発行人 事務局長 飯間 勝

## 第50回 通常総代会を開催

平成29年度収支予算などを議決

### 第50回 香川用水土地改良区通常総代会



第50回通常総代会が平成29年3月27日午前10時より高松市福岡町の「ホテルパールガーデン」において、総代138名中121名出席のもと浜田香川県知事、黒島県議会議長、柳川水資源機構吉野川本部長、長野四国土地改良調査管理事務所長、斉藤土器川沿岸農業水利事業所長、山形香川用水二期農業水利事業建設所長ほか、多数のご来賓のご臨席を賜り盛会裏に開催されました。

当日は、組橋理事長の招集挨拶の後、香川用水土地改良区の運営管理に永年ご貢献をいただいた役員（10名）、総代（15名）の方々に表彰状並びに感謝状が授与されました。引き続き、浜田香川県知事、黒島県議会議長、柳川水資源機構吉野川本部長から祝辞をいただきました。

総代会では、さぬき市選出の総代吉川文雄氏を議長に選出し、5件の報告事項の後、平成29年度事業計画及び収支予算など8議案を審議し、いずれも原案どおり承認され、三笠副理事長の閉会挨拶で総代会は滞りなく終了しました。

#### 可決された議案

- 第1号議案 平成28年度収支補正予算について
- 第2号議案 平成29年度賦課金の額並びに賦課徴収の時期及び方法について
- 第3号議案 平成29年度加入金の額並びに徴収の時期及び方法について
- 第4号議案 平成29年度決済金の額並びに徴収の時期及び方法について
- 第5号議案 平成29年度事業計画及び収支予算について
- 第6号議案 平成29年度配水計画について
- 第7号議案 平成29年度一時借入金について
- 第8号議案 平成29年度預入先金融機関の決定について



## 組橋理事長挨拶



第50回香川用水土地改良区通常総代会の開会に当たりまして、一言、お礼とご挨拶を申し上げます。

お彼岸も過ぎ、日増しに春の訪れを感じる季節を迎えましたが、年度末の公務ご多忙の中、ご来賓として浜田知事様、黒島県議会議長様、さらには農林水産省から斉藤土器川沿岸農業水利事業所長様、山形香川用水二期建設所長様、長野四国土地改良調査管理事務所長様、水資源機構からは柳川吉野川本部長様、舟橋香川用水管理所長様、また金融公庫からは木村農業食品課長様ほか関係の皆様のご臨席を賜り、錦上に花を添えて頂いておりますことに、お礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

総代の皆様には、日頃、香川用水土地改良区の運営・管理全般にわたりご支援とご協力を頂いておりますことに、お礼を申し上げる次第であります。

また、議案審議に先立ちまして、香川用水土地改良区の運営・管理に多大なご貢献を頂いた役員10名、総代15名の皆様方を表彰させていただくこととしております。

受賞の栄に浴する皆様方には長年のご苦労に感謝申し上げますとともに、引き続き、ご支援・ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

農業・農村を取り巻く情勢につきましては、農業従事者の減少や高齢化の進行、耕作放棄地の増加など年々厳しさが増し、集落機能の低下や国内外の産地間競争の激化など、将来に向け農業・農村のあり方が危惧されているところであります。こうした中、国においては、平成35年までに全農地の8割を担い手に集積するという大胆な目標を掲げ、そのための土地改良事業を円滑に進めるため、事業の申請者数や事業同意、事業負担のあり方など、土地改良法制度の見直しを行おうとしているところでございます。

そのような中、平成29年度農業農村整備予算については、農業競争力を強化するための農地の大区画化や国土強靱化を図るための農業水利施設の長寿命化対策と耐震化対策などに重点が置かれ、対前年度比5.2%増の4,020億円が計上されており、これに平成28年度補正予算1,752億円を加えますと51.1%増の5,772億円となっております。これは、農業農村整備事業予算が激減する前の平成21年度予算に匹敵する積極的な予算編成でございます。

しかしながら、当初予算ベースでは、平成29年度予算4,020億円は、平成21年度当初予算5,772億円に比べ、70%程度までしか回復をしておらず、今後とも、計画的な事業執行を行う上で必要な当初予算の増額に向け、要望活動を力強く行っていくことが大切であると考えております。

ここで、当土地改良区の現状について数点、ご報告を申し上げたいと存じます。

まず、昨年の水事情についてですが、7月に極端に降雨が少なかったことから、早明浦ダムの貯水率が60%近くになった8月9日から香川用水の取水を20%～35%削減する取水制限が9月21日まで4日間続きました。しかし、県内ため池は、幸いにも平年を上回る貯水率を1年間維持することができ、取水制限はあったものの、ほぼ安定した香川用水の配水と運営を行えた一年でございました。

この間、県内各地で水のお世話をして頂いた水利組合や土地改良区の皆様には、香川用水の配水管理に惜しみないご支援・ご協力を頂いたことをこの場をお借りして厚くお礼を申し上げる次第であります。

平成29年度も安定した水事情となることを心から期待するところでございます。

次に、私たちの重要財源であります賦課金の収納状況でございます。

香川用水土地改良区運営の原資となる経常費賦課金9,210万円余は、昨年の6月末までに関係市町から全額納付を頂いております。偏に、関係市町の香川用水に対するご理解の賜物と深く感謝申し上げます。

一方、香川用水を配水している地域の農家の皆さんに負担していただく維持管理費賦課金1億5,990万円余については、昨年12月15日が徴収期限でしたが、現在、徴収率はほぼ100%となっており、関係者皆様方のご協力にお礼を申し上げる次第であります。

次に、国営土地改良事業についてであります。

総事業費140億円、事業工期10年の予定で平成26年度にスタートした国営香川用水二期事業は、平成27年度までに8億円の予算で実施設計の取りまとめ、老朽化の著しい幹線水路の改修や東部幹線揚水機場の耐震化対策が実施されました。

本年度は、当初予算11億5,000万円と今年度完了を迎える国営土器川沿岸地区から2億5,000万円の追加予算があり、合計14億円の予算で実施していただいているところであります。さらに、昨年10月の第2次補正予算では23億5,000万円という大型の追加割当がありまして、事業の進捗が大幅に図られると考えております。

また、29年度については、昨年の補正予算と29年度当初予算を合わせた多額の予算により、工事が本格化することとなると考えられるため、香川用水土地改良区としても、工事執行が順調に行えるよう国や水資源機構、関係団体との緊密な情報の共有と連携を図りつつ、事業執行への支援を行っていくこととして



おります。さらに、今後とも計画的な事業促進に努めて頂くため、香川用水土地改良区としても引き続き、県とともに予算の確保について国に強く要望をしていくことが大切であると考えております。

次に、香川用水記念会館の移転整備についてですが、現在、新たな香川用水記念会館は、本年6月末の完成に向けて、建設工事が進んでいるところです。

新記念会館は、1階に資料展示室を設け、映像を中心とした展示物の設置が進められており、出来上れば企画やイベントを通じて、多くの県民の方々に利用していただけるものと期待しているところです。

竣工式を7月18日に挙行することとしており、夏以降は、新たな香川用水記念会館での業務となりますが、香川用水土地改良区として適切に運営・管理をしていくためには、香川用水のありがたさを今後とも県民の皆様へ持ち続けていただくことが重要であり、機会があるごとに周知・啓発に努めていきたいと考えております。

本日、議案を審議して頂く訳ではありますが、審議終了後に香川用水土地改良区の理事としてご貢献を頂いた2名の方々の辞任とご逝去に伴いまして、定めにより役員補欠選挙を執行することとしており、後ほど、その経過について選挙管理者からご報告させていただくこととしております。

本日は、報告事項として「国営香川用水二期土地改良事業の実施状況について」など5件、議題として「平成29年度事業計画及び収支予算について」など8議案を提案しておりますので、慎重なご審議の程をお願いしまして、お集まりいただきました総代の皆様方への開会にあたりましてのお礼とご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

## ●●●●● 浜田香川県知事祝辞 ●●●●●



皆様、おはようございます。雨も上がり、よい天気にも恵まれます中、香川用水土地改良区通常総代会が第50回の節目を迎え、このように盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。

貴土地改良区には、長年にわたり、香川用水の円滑な管理運営を通じて、本県農業の振興に多大なご貢献をいただいております、改めまして、組橋理事長様をはじめ役員、総代の皆様方のご尽力に深く感謝いたします。

また、ただ今、栄えある表彰を受けられた皆様には、誠におめでとうございます。今後ますますのご活躍を期待しています。

昨年、香川用水では、2年ぶりとなる取水制限が実施されましたが、農作物の大きな被害はありませんでした。これも偏に、香川用水土地改良区のきめ細かな配水管理の賜であり、重ねて厚くお礼を申し上げます。現在の早明浦ダムの貯水率は平年並みという状況ではございますが、最近の雨の少なさも心配しておりますけれども、これからの農業用水の需要期に向けまして、皆様方には、適切な水管理とため池の貯水確保に一層のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

現在、農業・農村をめぐる情勢は、農業者の高齢化や減少、そして農産物価格の低迷、さらには耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況にあります。香川県においては、近年、新規就農者や集落営農組織が増加するほか、ブランド農産物の生産も拡大するなど、明るい兆しも見られるようになっております。

こうした状況や香川県の特性を踏まえまして、県では、「香川県農業・農村基本計画」に基づいて、成果志向の観点に立って、戦略的に各種施策を展開しています。とりわけ、本県の力強い農業を支える香川用水などの基幹的な農業用水路やため池の改修等を推進し、貴重な農業用水の効率的な利用や維持管理の軽減を図ることにより、良好な営農条件の確保に努めています。

香川用水農業専用区間において取り組んでおります国営かんがい排水事業「香川用水二期地区」の長寿命化や耐震化の整備については、今年度からの大幅な予算増額により、事業の一層の進捗が図られています。

また、香川用水土地改良区等と共同で進めている香川用水記念会館の移転整備についても、本年度夏の開館に向け、順調に建築工事が進んでいます。

県としましては、今後とも、国や関係団体等と緊密に連携しながら、香川用水施設の更新・整備はもとより、各種農業農村整備事業の一層の推進に努め、本県農業・農村の振興を図ってまいりますので、皆様方には、なお一層のご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、香川用水土地改良区のますますのご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍を祈念しまして、お祝いの言葉といたします。

本日は誠にありがとうございました。



## ●●●●●●●● 黒島香川県議会議長祝辞 ●●●●●●●●



本日は、第50回 香川用土地改良区通常総代会の開催、誠におめでとうございます。組橋理事長様をはじめ皆様方におかれましては、設立以来、ほぼ半世紀の長きに渡り、香川用地的確な配水調整や施設の適正な維持管理を通して、本県農業・農村の振興に、多大な御尽力をいただいておりますことに、心から敬意と感謝の意を表します。

また、本日、表彰状並びに感謝状受賞の栄に浴された皆様、誠におめでとうございます。皆様方の多大なご功績に対し、心から敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍を期待申し上げます。

さて、先人の多大な努力と、四国他県の熱い友情により完成した香川用水は、本格通水以来、既に42年近くの歳月が経過しております。現在では、農業などの県内産業や県民の豊かな生活を支える社会インフラとして、本県にとってなくてはならない重要な存在となっております。一方、今後の安定的な運用を巡っては、施設の老朽化対策や大規模災害へ備えた耐震化対策、県民の節水意識の高揚など、数多くの課題が山積しているところであります。

このような中、8年間に渡って進められてきた「国営農業用水再編対策事業香川用土器川沿岸地区」が、本年度末で事業完了となるとともに、「国営かんがい排水事業香川用水二期地区」においても、間もなく建設所が事業所へと組織再編され、平成35年度の完成を目指し、工事がいよいよ本格化するところであります。また、待望の新香川用水記念会館の完成も近づいており、本県土地改良事業の拠点として、また情報発信や啓発活動の拠点として、今後の役割が大いに期待されているところでございます。

どうか皆様方におかれましては、本県の基幹農業水利施設である香川用水の機能の保全と、将来への継承に、今後ともご尽力賜りますよう、お願い申し上げます。

県議会といたしましては、国や土地改良区をはじめ、関係の皆様方と強く連携し、香川用水関連施設の維持管理や安定した農業用水の確保と供給を、今後も全力で支援してまいります。

それでは、香川用土地改良区のますますのご発展と、お集まりの皆様のご健勝・ご活躍を心から祈念いたしまして、ご挨拶といたします。

本日は、誠におめでとうございます。

## ●●●●●●●● 柳川水資源機構吉野川本部長祝辞 ●●●●●●●●



本日は、第50回香川用土地改良区通常総代会がこのように盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

組橋理事長様をはじめ、皆様方には、日頃より香川用水の管理運営につきまして、格別のご理解と多大なご支援を賜っており、厚く御礼申し上げます。

また、永年ご苦勞され本日受賞された方々におかれましては誠におめでとうございます。

さて、香川用水の水源である早明浦ダムの状況ですが、昨年は年明けから7月中旬まで降雨にも恵まれ、貯水率はほぼ100%で推移しておりましたが、梅雨明け以降は小雨となり8月には取水制限が開始され、一時は三次取水制限入り目前となりましたが、9月中旬の台風16号により貯水量は回復しました。この台風16号上陸の際には、香川用水幹線水路水位や丸亀幹線分水工出口水位の上昇が見られましたが、皆様のご協力により、被害を発生させることなく無事対応することが出来ました。誠にありがとうございました。

その後、100%満水状態を維持していた貯水率が、3月に入ってから少しずつ低下しておりますが、早明浦ダム、池田ダム、香川用水の水管理を365日間24時間体制で丁寧な管理を実施し、四国の水瓶の保全に努めています。

一方、香川用水の維持管理面では、有識者からなる「香川用水施設に係る大規模地震対策検討委員会」を開催し、耐震性能等についてご審議いただいております。また、ストックマネジメントの一環として、今年の冬期には幹線水路の中下流区間において水路の水を抜いてその状態を点検する、空水調査を予定しております。

今後、皆様方を始め関係者の方々と十分な調整を図りながら、香川県の重要なライフラインである当施設の安全性の確保に努めるとともに、効率的な施設更新と万全の配水管理を行ってまいります。

水資源機構におきましては、経営理念として「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことを掲げ、皆様方のご期待に沿うべく、今後とも良質な用水の安定的な供給に向け、効率的な業務運営に努めていく所存でございます。一層のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、香川用土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご健勝ご活躍をお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。

<おことわり>紙面の都合により要約させていただきました。

平成  
29  
年度

# 一般会計予算5億3,000万円

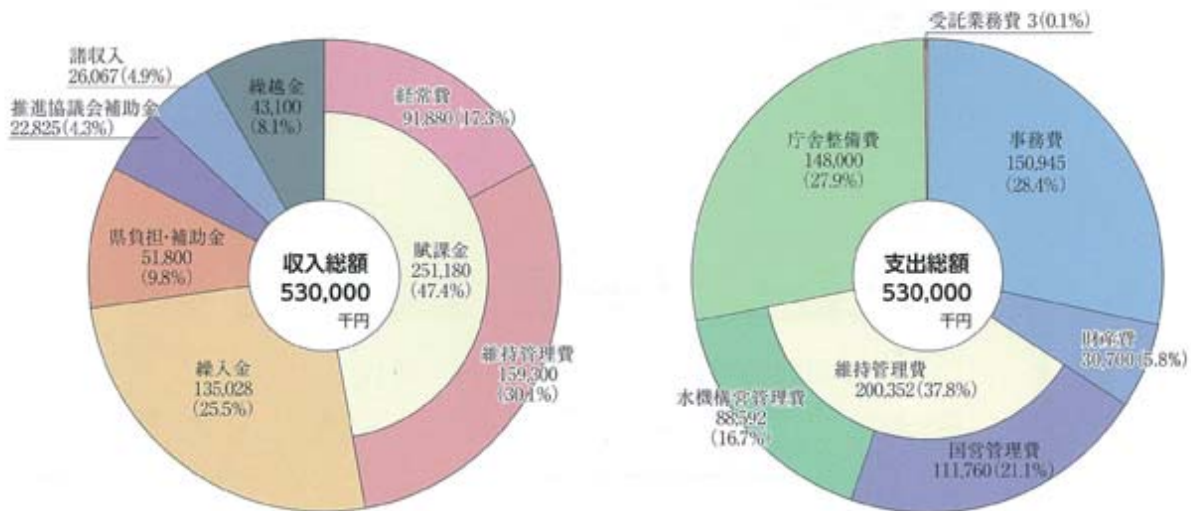
〔対前年比17.2パーセント増〕

## 各種賦課金・加入金・決済金の10アール当たり単価 前年度と同額

第50回通常総代会において、平成29年度一般会計及び各特別会計の当初予算が議決されました。一般会計では、今年度完成となる（新）香川用水記念会館の移転整備に伴う建築工事費及び新事務所開設経費を計上しています。全体としては対前年比17.2パーセント（7,800万円）の増額予算となります。

### 一般会計収支予算概要

（単位：千円）



（ ）内は構成率を示す

### 賦課金

- ・ 経常費賦課金 10アール当たり**400円**（前年度と同額） 納付期限 平成29年6月30日
- ・ 維持管理費賦課金 10アール当たり**800円**（前年度と同額） 納付期限 平成29年12月15日

### 加入金

平成29年度中に香川用水土地改良区へ新規加入する農地については、10アール当たり水量別に建設費償還賦課金を清算した次の額を加入金として納めていただくことになります。

10アール当たり水量	150㎡	200㎡	250㎡	300㎡	350㎡	400㎡	450㎡	500㎡	550㎡	600㎡	660㎡
加入金	21,670円	25,120円	28,580円	32,020円	35,490円	38,940円	42,400円	45,850円	49,310円	52,760円	56,900円

### 決済金

- ・ 香川用水決済金 1平方メートル当たり**26円**（前年度と同額）



# 功 労 者 表 彰

役員・総代25名が受賞

第50回通常総代会において、香川用土地改良区の役員・総代として永年功労をいただいた25名の方々に功労者表彰が行われました。

受賞されたのは、役員・総代として20年以上在任されている6名の方々並びに10年以上在任され、昨年秋の改選で退任された19名の方々です。

役員へは表彰状、総代へは感謝状が組橋理事長より授与されました。受賞者を代表して、三笠副理事長から「香川用水は、県民の命の水であると同時に、県勢発展の源泉でもあり、香川用水の運営管理に携わることで、改めて香川用水の大切さを感じますと同時に、与えられた責務は重大であるとの認識を深くいたしているところでございます。本日の受賞を契機に、気持ちを新たにするとともに、香川用水のもつ重要な役割を再認識し、香川用土地改良区の今後さらなる充実発展に努め、理事長を始めとする役員、総代の皆様方と共に精進してまいります所存でございます。」との謝辞がありました。



## 表彰された役員・総代

(敬称略・順不同)

### 在任期間20年以上で在任の役員・総代

役職	氏名	市町名	役職	氏名	市町名
理事	組橋 啓輔	三豊市	総代	大字 正数	東かがわ市
〃	三笠 輝彦	高松市	〃	坂本 忠之	綾川町
〃	白川 晴司	観音寺市			
〃	田中 孝博	東かがわ市			

### 在任期間10年以上で退任の役員・総代

役職	氏名	市町名	役職	氏名	市町名
理事	野田 邦男	坂出市	総代	香西 清隆	高松市
〃	村上 明秋	観音寺市	〃	佐々木照夫	〃
〃	大橋 良男	三豊市	〃	渡邊 隆司	〃
監事	新井 哲二	丸亀市	〃	鹿庭 正信	〃
理事	(故) 菰淵 将麿	高松市	〃	加藤 義和	〃
〃	(故) 佐々木 勇	多度津町	〃	佐々木 正明	〃
			〃	樋笠 博	三豊市
			〃	眞鍋 昌年	〃
			〃	白井 義彦	三木町
			〃	三野 健一	多度津町
			〃	(故) 津村 憲一	丸亀市
			〃	(故) 新延 貞義	三豊市
			〃	(故) 石井 定夫	三木町



# 香川用土地改良区事務所 移転のお知らせ

香川用土地改良区は（新）香川用水記念会館の完成により事務所を下記に移転することとなりました。新事務所での業務は、7月10日（月）から開始の予定です。

7月10日から住所、電話番号、ファックス番号が替わります。

〒760-0017 香川県高松市番町五丁目1番29号 香川用水記念会館2階

TEL 087-802-5711 (代表・総務課)

087-802-5722 (財務課)

087-802-5733 (管理課)

FAX 087-802-5744



## 「役員(理事)」補欠選挙の結果

役員（理事）2名の欠員に伴い、平成29年3月27日開催の第50回香川用土地改良区通常総代会において、いずれの選挙区とも定数内での立候補となり、次の方々が無投票で役員（理事）に当選されました。

任期は、残任期間の平成29年3月27日～平成32年10月23日までです。

(理事)

被選挙区域名	当選人氏名	所属委員会
三木町	香西 茂知	配水管理委員会
多度津町	長目 俊彦	配水管理委員会



# 東部幹線大野第1開水路現地視察について

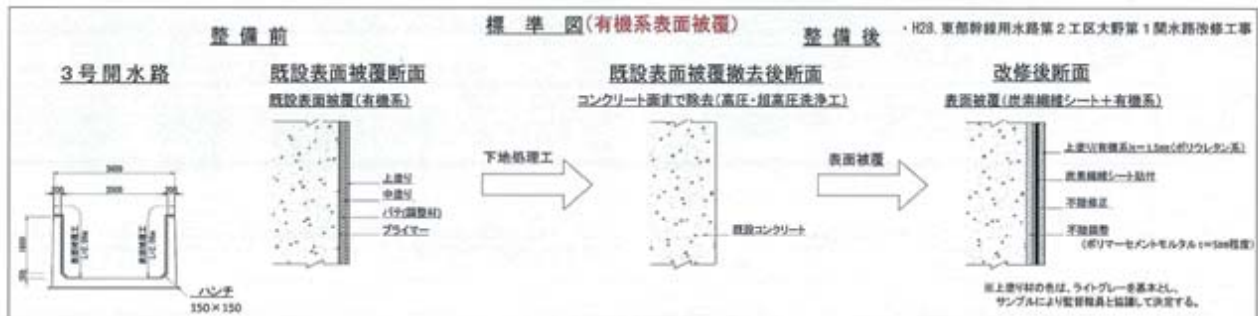
## 施設管理委員会

去る平成29年1月27日(金)、第36回施設管理委員会(水本勝規委員長)において、東部幹線用水路第2工区「大野第1開水路」(高松市香川町)改修工事の現地視察を実施しました。

現地では、香川用水二期農業水利事業建設所の山形所長より、事業概要及び表面被覆工法による用水路改修工事について説明をしていただきました。



現地視察状況



表面被覆工法(有機系)



施工前



施工後



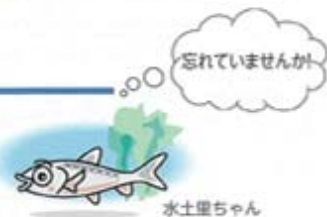
組合員の皆様への

**お願い!!**

**こんなときは必ずご通知を!**

### 1. 農地の異動、組合員の資格交替があったとき

- 土地の所有権異動（売買、相続等）、耕作権の異動（賃貸借等）
- 組合員の交替（組合員の死亡、農業者年金受給による経営移譲等）
- 住所変更



このような場合は土地改良法によって、組合員から土地改良区へ通知するよう義務づけられています。届出がない場合は、土地原簿が訂正されないため、従来どおり賦課金が課せられますので、すみやかに通知してください。

### 2. 農地転用等の通知及び意見書の交付願

- 農地を宅地など農地以外に転用する場合、組合員が申請手続きをし、土地改良区の意見書の交付を受けるとともに、**決済金（1㎡当り26円）**の納付が必要です。  
決済金を支払わなければ、残った農地だけが香川用水施設の管理費等の負担を負うこととなります。そこで、負担の公平を図るため土地改良法第42条により農地転用をした場合は、決済金を納めていただくことになっています。

### 3. 公共用地として転用された場合

- 公共用地（国道、県道、市町道、河川敷等）として、買収又は寄付した農地を転用した場合にも一般転用と同様に決済金が必要です。  
関係公共機関にもお願いしておりますが、組合員の皆様も用地買収時に決済金の支払い方法等十分に話し合いされ、後日問題が生じないようお願いします。  
なお、決済金徴収委任先を通じて、公共用地として買収された農地の組合員皆様方へ決済金納入告知書を交付しておりますので、その時はすみやかなお手続きをお願いします。

手続きでご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください!

香川用水土地改良区 ☎087-822-0155

**7月10日以降 ☎087-802-5722（財務課）**

又は関係市町担当課・関係土地改良区



## ＝香川用水土地改良区の主な動き＝

平成28年

- 11月30日 香川用水周知会（中讃）
- 12月2日 香川用水周知会（西讃）
- 6日 香川用水周知会（東讃）
- 14日 第6回香川用水記念会館建設委員会

平成29年

- 1月19日 第55回配水管理委員会
- 25日 男鹿東部土地改良区（秋田県）香川用水視察研修
- 2月10日 第114回監事会
- 13日 常任委員長会
- 16日 第70回総務委員会
- 27日 第130回理事会
- 3月8日 役員（理事）補欠選挙事務打合せ
- 21日 第7回香川用水記念会館建設委員会
- 27日 第50回通常総代会
- 4月13日 全国大規模農業水利事業協議会正副会長会（東京都）
- 20日 吉野川総合開発香川用水推進協議会役員会
- 5月11日 第47回国営農業水利事業促進中国四国協議会総会
- ～12日 及び現地研修会



香川用水周知会（中讃）



男鹿東部土地改良区視察研修

----- 以下 予 定 -----

- 5月26日 全国大規模農業水利事業協議会総会及び意見交換会（東京都）
- 6月8日 吉野川総合開発香川用水推進協議会総会
- 11日 第33回香川用水水口祭（香川用水記念公園）
- 7月10日 香川用水土地改良区新事務所業務開始
- 18日（新）香川用水記念会館竣工式
- 8月6日 水辺の納涼祭（香川用水記念公園）



水土里ネット  
香川用水

事務局だより

○人事異動

3月31日付（退職）

- ・総務課主任 中川 知己
- ・嘱託職員 山下 耕司      ・嘱託職員 川田 安宣

4月1日付（昇任）

- ・次長(兼)総務課長（総務課長） 鹿庭 伸二      ・財務課副主幹（財務課主任） 宮武 篤嗣
- ・管理課主任（財務課主任主事） 森 翔吾      ・管理課主任主事（管理課主事） 太田 康平

4月1日付（再雇用）

- ・臨時職員 山下 耕司

○(新)香川用水記念会館が今年6月末に完成し、7月10日(月)からは、新事務所で業務を行う予定となっております。これを機に職員一同、気持ちを新たにし、香川用水農業用水の安全・安定供給とともに、香川用水が持つ大切な役割を広く県民の皆様にお伝えできるよう努めてまいりますので、今後ともよろしくお願い致します。

ホームページアドレス <http://kagawayousui.d.dooo.jp/>  
E-mailアドレス [t-kagawa@nifty.com](mailto:t-kagawa@nifty.com)